

## 飯綱町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(案) に対する ご意見 (パブリックコメント) 募集の結果等について

### ＜パブリックコメントの概要＞

- (1) 募集期間：令和6年3月6日（水）から3月19日（火）
- (2) 閲覧及び意見用紙配布窓口：飯綱町役場 住民環境課・飯綱町民会館 公民館図書室・  
飯綱町公式ホームページ
- (3) 意見の提出方法：書面（持参、郵送、FAX）、電子申請及び電子メール

### ＜募集結果＞ 意見総数は、全体として2件でした。対応方針は次のとおりです。

対応区分	対応方針	件数
1	計画（案）を修正・追加する。	1
2	計画（案）に盛り込まれており、修正しない。	0
3	計画（案）に反映しないが、今後の取組において検討又は参考とする。	1
4	計画（案）に反映しない。	0
5	その他	0
合 計		2

### ＜個別のご意見及び町の対応方針等＞

該当箇所 (ページ・項目等)	意見要旨	考え方	対応 方針
6-1 ①町が所有 する公共施 設の屋根 ほか関連個 所	今回の「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(案)」は全体を通して、企業活動や農業等の産業の脱炭素への取り組み支援や方針への言及が乏しい。	産業の脱炭素への支援や取り組み方針については、関係部署と調整し、2030年に向けて現在考えられる脱炭素化に向けた施策等を記載しております。事業所等については業種や規模により脱炭素化への取り組みが異なると思われるため、国や県の施策を参考に省エネ設備の導入推進等の施策を記載しております。農業については画一的な支援等は難しいことから現在進めている剪定枝利用やバイオ炭などの取り組みを行いながら、他にできることを検討し、目標の2030年に向けて施策の幅を広げていく予定です。	3
—	温暖化対策について、(公共施設で)使用している電気を自然エネルギーで発電した電気に変えるのはいかがか。実質ほぼ100%自然エネルギー発電の電気を売っている会社があるので検討いただければと思う。	現在町の所有する公共施設では、高圧電力を使用する大半の施設において、実質再生可能エネルギー100%の電気を導入しており、今後も施設の状況に合わせて導入を検討していく予定です。 いただいたご意見の内容に基づき、計画(案)の5-6頁、施策⑨「公共施設への再エネの導入」の最下欄に「再エネ電力の購入」として追記させていただきます。	1